

## クローバーNews

2018年12月9日、日本財団の助成を受け、「成年後見制度における精神障害者の意思決定支援に関するシンポジウム」を開催いたしました。本号では、参加者からの報告記事を掲載します。

### 「成年後見制度における精神障害者の意思決定支援に関するシンポジウム」に参加して

瀬戸口 和久／東京都支部

昨今、意思決定支援という言葉はよく耳にしたいと思います。私自身、後見人として活動してきて、意思決定支援の勉強会にも参加してきましたが、充分理解できる程度まで至っていません。今回のシンポジウムでは意思決定支援の内容はもちろんのこと、国内でどのように取り扱われているのかを整理し、現場でどのように意思決定支援と向き合っているかを学んだ、意義深い時間でした。

弁護士の講演では、意思決定支援について代行支援も含めその原則、基本的視点と、意思決定支援会議の開催方法などが整理して伝えられました。また、意思決定の言葉が法律やガイドライン（障害福祉・認知症・成年後見・医療・ケア）の中に盛り込まれているが、法律や各ガイドラインによって言葉の意味する内容が違うことが話されました。当然ながら、共通点も多く含んでいます。さらに、意思決定支援は支援力で変化するため、アセスメントが重要であるとの指摘がありました。意思決定支援の課題として、成年後見制度の一部としてとらえられており、関係者に浸透しているのか、誘導的・結論ありき支援になっていないかと疑問を呈されました。そのため、意思決定支援が日々の実践の取り組みの中でも理解されている必要があることが話されました。意思決定支援が、私達の関わりの身近にあり成年後見人だけが理解しなければならない制度ではなく、権利擁護の観点からも支援者が理解する必要があることが重要であるとの指摘がありました。

今回の研修で、改めて精神障害者の意思決定支援とは何かを考えさせられたと同時に「本人の思いを受け止め、最善の利益が何か」について深く考える機会になりました。一方で、まだまだ課題も多く、さらなる実践や研鑽を積み重ねて、理解を深める必要があると感じました。書面の都合上、詳細については伝えられませんが、本シンポジウムはライブ動画配信もされましたので、ご視聴をお勧めします。

☞認定成年後見人ネットワーク クローバーサイト <http://www.japsw.or.jp/ugoki/clover/index.html>

### クローバー登録者継続研修に参加して

森本 洋／福岡県支部

2018（平成30）年11月11日に北九州市で行われたクローバー登録者継続研修に参加してきました。私自身は昨年「クローバー」への登録後、1件受任させて頂いております。地方で継続研修が受けられることは本当にありがたいことで、運営委員の皆様等に感謝申し上げます。

研修の方は、まず北九州成年後見センターの安部講師による「成年後見制度利用促進法及び利用促進計画について」の講義がありました。地域包括ケアシステムと連動された地域連携ネットワークの構築とその機関である「チーム」や「協議会」のメンバーに精神保健福祉士が参画することがクローバーや精神保健福祉士の発展や認知に繋がり、それが主たる対象となる精神障がい者の権利擁護を導くものになると実感しました。また、利用促進基本計画では、安心して利用できる制度を目指していることが分かり、身の引き締まる思いで今後も後見活動をしていこうと、改めて思いました。

午後は、昭和大学附属鳥山病院の長谷川講師による「成年後見制度における意思決定支援」についての講義があり、先行する障害者権利条約やイギリス意思決定能力法や、その他の意思決定支援ガイドラインの取組についての解説がありました。また、「自己決定」概念と「意思決定」支援についても分かりやすく整理をして頂いて、目から鱗が落ちる思いでした。

最後に「私の意思決定支援」というテーマでグループワークを行いました。私は支援について自問自答することを避ける傾向が強いので、自分の支援について向き合うことは苦手でした。しかし、参加者が様々な職種や職域でありながらも同じ様に支援について悩み、それでも支援していく姿勢に感銘を受け、それ以外にも色々と悩みや葛藤を話すことができ、とても有意義な時間となりました。今後も継続研修に参加して学びたい、他の方と交流したいと思いました。ありがとうございました。

## 認定成年後見人ネットワーク クローバー 登録・受任・活動状況

### 1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者

2019年3月22日登録者 **175名**

ブロック	人数	都道府県支部内訳(※)
北海道ブロック	5	北海道 5
東北ブロック	12	青森 1、岩手 3、宮城 5、山形 2、福島 1
関東・甲信越ブロック	70	栃木 2、群馬 2、埼玉 13、千葉 9、東京 27、神奈川 10、山梨 4、長野 3
東海・北陸ブロック	21	岐阜 2、静岡 6、愛知 12、三重 1
近畿ブロック	12	京都 1、大阪 4、兵庫 7
中国ブロック	9	鳥取 1、島根 1、岡山 2、広島 3、山口 2
四国ブロック	7	徳島 1、愛媛 5、高知 1、
九州・沖縄ブロック	39	福岡 15、長崎 2、熊本 8、大分 1、宮崎 1、鹿児島 3、沖縄 9

※登録者の所属支部で算出。勤務先(勤務先なしの場合は自宅住所)が所在する都道府県。

### 2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況

(2019年3月22日現在)

家庭裁判所等からの受任相談件数 **267件**

※クローバー開始時(2009年度)からの総数。

内、正式受任 159件	
受任中 123件	受任終了 36件
北海道 1、宮城 4、埼玉 4、千葉 1、東京 31、神奈川 6、山梨 1、岐阜 1、静岡 2、愛知 1、大阪 2、鳥取 2、山口 1、愛媛 1、福岡 29、熊本 20、宮崎 1、鹿児島 3、沖縄 5、家裁外 7	北海道 2、宮城 1、東京 17、神奈川 1、静岡 1、愛知 1、大阪 1、愛媛 1、福岡 8、熊本 3
内、受任前調整中 6件	
宮城 1、神奈川 1、熊本 1、家裁外 3	
内、受任不可・依頼取り下げ 102件	

※受任案件の取扱家庭裁判所の都道府県で算出。

### 3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2018年12月1日～2019年3月31日)

- 12月7日 2018年度意思決定支援セミナー～新たに導入される「本人情報シート」の活用に向けて～ パネルディスカッション 意思決定支援を基盤とした本人情報シートの活用に向けて (浅沼委員)
- 12月9日 成年後見制度における精神障害者の意思決定支援に関するシンポジウム
- 12月12日 「成年後見制度における診断書 本人情報シート作成の手引について」打合せ (木太常務理事、浅沼委員)

- 1月10日 「成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークにおける中核機関の支援機能のあり方に関する調査研究事業」 第3回本委員会 (浅沼委員)
- 1月30日 「成年後見制度における診断書 本人情報シート作成の手引について」打合せ (木太常務理事、浅沼委員)
- 1月11日 第5回東京都クローバー登録者の集い
- 1月22日 「成年後見制度における診断書 本人情報シート作成の手引について」打合せ (木太常務理事、齋藤副委員長)
- 1月16日 平成31年度新年賀詞交歓会 (東京司法書士会他5団体) (長谷川委員長)
- 2月16日 法律家とソーシャルワーカーのための交流勉強会 (第6回) 「成年後見制度 どうして? どうする?」 (川井委員)
- 2月20日 2018年度成年後見制度利用促進フォーラム (齋藤副委員長)
- 2月23日 第4回神奈川県クローバー登録者の集い
- 3月7日 「成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークにおける中核機関の支援機能のあり方に関する調査研究事業」第4回本委員会 (木太常務理事、齋藤副委員長)

## ★ミニ・コラム★

成年後見制度の課題を考える  
(第1回 成年後見制度に対する理解)

本コラムはこれまで寄せられた後見活動上の課題の中からテーマを選んでお送りします。第1回は成年後見制度に対する理解を考えます。

後見人等として就任した後、ご本人(被後見人等)やご家族に会います。その時になって、ご本人やご家族が成年後見制度をどのように理解していたかが見えてきます。振り返ると「今まで、私(本人・親)がお金を管理してきたのに、いきなり後見人になったから管理するなんて、おかしい! 乱暴だ! 」と言われたこともありましたが、はっきり言われなくても、一体何のためにいるの? 自分のために何をしてくれるの? という目で見られることもありました。

まず、始めに「あなたにとって、私は一体何者なのか? 」の話をしなければならぬのに、その時になって、ご本人やご家族に伝わりやすい説明が難しいことに気が付くのです。

就任すると、財産調査や関係機関への届出など定められた事務作業に勤めますが、後見人の仕事(はたらき)を相手とともに確かめる時間が、とても大事なのだらうと思います。

法律用語や義務の話ではなく、ご本人が考えていること、期待や普段の生活と、私たち後見人等ができること、できないこと、しなければならないこと、してはいけないことをすり合わせていくのです。

やり取りは、何度か繰り返されるでしょうし、色々な出来事が起こる度に確かめておくことなのだらうと思います。言葉や絵、図を用いて、協力者を得て、タイミングを見て…続けていくしかありません。

「あなたにとって、私は一体何者なのか? 」  
みなさんは、どのようにご本人に伝えていきますか?

文責:クローバー運営委員会

## 編集後記

新元号が発表され、5月から「令和」となります。いまはまだ聞きなれない「令和」ですが、暫くすると当たり前になってくるのでしょうか。「中核機関」、「地域連携ネットワーク」、「本人情報シート」等の単語も最初は聞き慣れない言葉として感じていました。しかし、いざ制度が動き出すと、この制度に携わるものとしては必須の単語になりました。「令和」も慣れるのには暫く時間がかかりそうと感じる今日この頃です。(岡田 昌大)